



様式第3号

(日本工業規格A列4)

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 18年 4月27日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしきがいしゃばーとなーず・すたっふさーびす

②届出者 株式会社 パートナーズ・スタッフサービス

代表取締役 中尾 健

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	18-エ-301436
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ ばーとなーず・すたっふさーびす 株式会社 パートナーズ・スタッフサービス
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒103-0023 電 03 (3639) 1341
	とうきょうとちゅうおうく にほんばしほんちょう 東京都中央区日本橋本町四丁目15番地11号
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	総務・経理課 上田 政一 (03) 3639-1341





手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,050 円 手数料負担者は 求人 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 52.5 % 手数料負担者は 求人 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 円 活動1日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 105 % 手数料負担者は 求人 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 21 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

 株式会社 パートナース・スタッフサービス
 事業所の名称及び所在地 東京都中央区日本橋本町4丁目15番11号
